## 第4回 滋賀県企業庁水道ビジョン懇話会 会議録 (概要)

日時:令和3年1月29日(水) (書面開催)

## 1 議題に対する委員からの御意見

御意見	企業庁の考え方
当該戦略案の中では広域化についての記載が少ない印象	御指摘のとおり、水道広域化推進プ
を受けます。県の水道広域化推進プランの策定後に対応され	ランの策定状況を踏まえながら、連携
るため、今後具体的な対応が生じることは理解できますが、	方策について検討を進め、事業進捗状
県の組織であることからも、一般県民にはわかりにくい。	況の評価の中で、情報提供に努めてま
企業庁として実際に果たすべき役割と期待される役割の	いります。
乖離が生じないよう、丁寧な情報提供を行われたい。	
懇話会の議論にもあったが、少なくとも企業庁および受水	
市町全体での収支は知りたい情報ではないか。	
資料4の第6章の内容の確実な実行により、当該経営戦略	御指摘のとおり、経営戦略の取り組
の結果を最大限に引き出せるといっても過言でないと考え	みの評価や進捗確認については確実に
る。その中で、毎年度の評価や見直しの記載が漠然としてい	行ってまいります。
る印象であった。ただし、資料5では、具体的な進め方が呈	
示されており、これらを予定どおり確実に実行されたい。	
生命、生活、そして経済を考えるうえで最も重要なのが	企業庁として、SDGsゴールの達
「水」であり、人々の命を、直接的にも間接的にも支えてい	成に貢献していくことを第1章に記載
る大切な資源です。	していることから、更なる追記は行い
適切な水資源の管理や気候変動への対応が重要な課題で	ませんが、SDGs達成に貢献するこ
あることから、企業庁の役割は重大であり、企業庁がSDG	とを意識した事業運営を行うため、職
s の取り組みに貢献している表現が大きく必要ではないで	員への情報共有を行うとともに、一般
しょうか。	や関係者に対しては事業を通じてSD
	G s の達成に貢献することを周知して
	まいります。
取り組みの記載において「進めます」「取り組みます」と	現在、進行形の事業ではありますが、
いう表現をされていますが、これまで取り組まれているのな	企業庁としての取り組みに対する強い
ら「進めています」「更に取り組みます」という進行形の表	意志を示すため、現在の表現のままと
現にしてはどうでしょうか。	させていただきます。

人口が減少し、将来の水利用が少なくなっていく中で、新型コロナウイルス感染症もあり、新しい生活習慣が構築されて、変化していくと考えます。

企業庁がSDGsへの貢献に取り組んでいく以上、地域の まちづくりにも関わっていくべきではないでしょうか。 新型コロナウイルス感染症など社会情勢の変化に対応しながら企業庁の使命である安全な水を安定して供給し続けられるよう、地域に根ざした公営企業として効率的な経営や強靭なライフラインの構築、環境負荷の低減などに取り組んでまいります。

新たな社会情勢を踏まえ、将来を見据えた上で、新たな取組みも交えて、それらに的確に対応されることが示されました。また、今回、これらは全体的に簡潔にまとめられており、前回のビジョンと比べ大変分かり易くなっています。

従って、基本理念、目標、戦略(方向性)、そして、取組 (方法)がより明確となり、名称も「水道ビジョン」から「経 営戦略」とされたことにより、県民、受水企業、市町村など 関係者の未来に「信頼の水」で貢献していくという強い決意 がより具体的に示されていると思います。

この経営戦略の理念実現には、外部はもとより企業庁職員も含めた全ての関係者の共通理解の下、進められることが重要となると思います。

まずは、こうした関係者にしっかりと PR して頂き、それらの理解と協力の下で連携して進めて行って頂きたいと思います。

最後に、県を代表する水道用水供給事業者として、SDG Sや水道広域化等の社会ニーズへの対応に、県内あるいは琵 琶湖淀川水系上流域の関係者の中で、リーダーシップを大い に発揮されるよう期待しています。 御指摘のとおり、経営戦略の理念実現においては、職員の理解共有はもちろん、これまで以上に県民、受水企業、受水市町へ理解を得る必要があるため、説明責任を果たし、取り組みを進めてまいります。

また、受水企業や市町と十分に協議 を行うとともに、社会情勢に的確に対 応できるよう取り組んでまいります。